

文教厚生常任委員会報告

今期12月定例会において、文教厚生常任委員会に付託されました案件は、議案19件、請願1件であります。その中で主な案件と質疑応答は、次のとおりです。

議案第81号 阿蘇市自然体験活動の推進に関する条例の制定について

問 第1条中に『教育課程上に位置づけて』、第3条中に『1週間程度の長期自然体験活動』という事が明記されているが、現在の学校教育のカリキュラムを考えた場合、実際に組み込めるのか。

答 今回の体験活動については、教育課程に組み込まれている教科、例えば社会や理科など教科の一環として、つ

まり授業の一環として捉えていく方策をとります。

問 第8条中に『自然体験活動指導者等の情報収集や提供、指導者養成に努める』とあるが、現時点で指導者がいるのか、今後養成していくのか。

答 社会教育機関でもあります阿蘇青少年交流の家の先生方が該当しますし、今後はそう



自然体験活動の様子

いった方々との連携を踏まえながら、学校においても担当の先生方の養成にも努めていこうと思っております。

意見 自然体験学習の場での学校の先生方の指導というものが、大変重要になってきますので、その点については強く要望する。

このような審議を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第84号 平成23年度阿蘇市一般会計補正予算について

市民環境課所管分

問 環境基本計画策定のための市民の意識調査に関して意識調査をすることによって、どういうふうに行政としての政策に活かしていくのか。

答 身近な環境への問題でもあり、子どもから高齢者の方まで住民の意識・要望等確認し、再生エネルギーも含めた阿蘇市に合った環境政策の策定につなげたいと思っています。

問 RDFの施設自体の耐用年数も迫る中、生ゴミまで燃料化している現状で、生ゴミは生ゴミとしてバイオマス発酵して利用するなど、市としての政策を市民に示して、市民の

考えを調査することも必要ではないか。

答 RDFに関しましては、平成29年度が計画の最終となっており、現在広域の方で今後のあり方等の協議に入っております。阿蘇市では、環境と観光という政策目標を掲げていますので、環境基本計画策定の中で謳いこんでいきたいと思えます。

高齢者支援課所管分

問 災害時要援護者等地域支えあい体制づくり事業の内容は。

答 東北大震災を教訓に、要援護者、要介護者、そういった方々の災害時の救済施設等の立ち上げ、ハード面だけでなくソフト面についても整備するものです。阿蘇市にある各福祉施設の中でモデル地区として、今回はみやま荘を拠点に地域との連携、車椅子や簡易ベッドの整備、防災訓練

等の実施、災害時の受け入れ態勢の整備等を行うものです。

問 みやま荘が地域に居住されている要介護者等の方々を受け入れる、助けに出るといった意味での助け合いなのか。

答 地域の要支援者・要介護者を、みやま荘を救護施設として受け入れるだけでなく、みやま荘に被害があった場合は、逆に地域で入所者の救護、受け入れ態勢を整備していくものです。

問 地域との連携体制話し合いが必要と思うが。

答 地域との連携が一番重要な事であり、防災訓練等、地域と協議しながら一緒に考えていきたいと思います。

健康福祉課所管分

問 生活保護者が増えている現状だが、保護を受けている人たちの現況を把握しているのか。市民に不公平感をもっている方もいることを把握しているか。

答 保護者の現況については、保護審査会で判定して頂いておりません。保護受給となった場合でも、定期的に職員が訪問し、指導も行っていきますし、64歳までの方においては就労支援等でハローワークへの就職探しも義務付けています。

教育課所管分

問 阿蘇北中学校の解体工事だが、その方法は。また、統合中学校のグラウンドだけでは部活動が出来ないと思われるが、解体工事が部活動に支障はないのか。

答 阿蘇北中学校のグラウンドは第2グラウ

ンドとして利用していきますので、出来るだけ部活動に支障の無いよう、解体にリサイクル工法を利用する予定です。コンクリート構造物を解体した場合の塊を全て処分場に運ぶのではなく、解体後、

鉄筋とコンクリートとに分けて鉄筋だけを運びだし、コンクリートくずは、敷きこみに利用する。このことで敷地内へのトラック等の出入りを抑えることができ、少しでも部活動の練習に支障が出ないようにできると考えています。また、経費の面でも安くなります。このような審議を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

**議案第108号
議案第117号
公の施設の指定管理者の指定について**

これらの10議案につきましては、一括議題として審議いたしました。

問 教育課長より「教育課所管の公の施設の指定管理者については、温水プール・温泉施設と交流促進センターの2ヶ所が新たな指定管理者となりましたが、選定段階で、それぞれにプレゼンを行っていた。だが、経営方針、過去の管理実績、集客見込等の観点から東京アスレティッククラブに候補を絞ったものです」という補足説明がありました。

答 温水プールと交流促進センターだが、現在の従業員が非常に不安を抱えている。経営側からすれば指定管理者自体が究極のリストラといわれていることから、経営上人件費の削減等、どの程度考えているのかということプレゼンの中でどの程度把握しているか。

答 95%は地元雇用を謳ってあります。経費の関係では、阿蘇ワークネットと比べて下がるものではありません。2社を比べた場合、集客増を見込める、収入の面で増収を見込めることで管理運営費を抑えることができる点での評価の結果であります。

問 現在の職員の方々の生活の基本は守っていただくよう交渉してもらいたい。もう一点、現状の減免措置や年間会員等、措置はどうなるのか。

答 現状の維持はしていただくことになると思います。今までの会社の努力で整備してきた備品の引継、職員の就業規則、賃金体系等、雇用継続も含めた調整を行っていきます。このような審議を経た結果、議案第108号より議案第117号までの10議案については、原案のとおり可決

すべきものと決定いたしました。

請願第8号 国民健康保険療養費国庫負担金の調整(減額)廃止を求める請願について

健康福祉課長より「阿蘇市においては就学前までは、市内の医療機関での個人負担を免除しており、これが現物給付方式といい、市外の医療機関で受診した場合は、一度全額支払って、領収書により市役所に請求して頂く、これが、償還払いと言います。また、中学校卒業時までの医療費助成は全て償還払いであり、この請願の趣旨は、現物支給の部分でペナルティが課せられ、国庫負担が減額となるもので、その減額をしないでほしいというものです。現状50万円程度

の減額になっています」という補足説明がありました。

各委員より「現物給付方式を中学校卒業時まで拡大してほしいとの意見もある。市独自で助成しているのに減額はおかしいのではないか。」等の意見があり、本請願は原案のとおり採択すべきものと決定いたしました。

以上が、文教厚生常任委員会に付託された案件についての報告です。

